

平成 3 0 年度

財政健全化・経営健全化審査意見書

東大阪市監査委員

東大阪監第 7 1 8 号
令和元年 8 月 2 6 日

東大阪市長 野 田 義 和 様

東大阪市監査委員	柴 田 敏 彦
同	牧 直 樹
同	山 崎 毅 海
同	中 西 進 泰

平成 3 0 年度財政健全化・経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、平成 3 0 年度の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

平成30年度財政健全化・経営健全化審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	2
第3	審査の方法	2
第4	審査の結果	2
第5	審査意見	2
1	財政健全化判断比率	
(1)	実質赤字比率	3
(2)	連結実質赤字比率	4
(3)	実質公債費比率	4
(4)	将来負担比率	5
2	資金不足比率	6
(1)	水道事業会計	6
(2)	下水道事業会計	6
	財政健全化・経営健全化審査資料	8

凡 例

1 金額の単位

- (1) 意見書の文中に用いる金額は、原則として、表中に用いた金額を四捨五入して万円単位で表示した。
- (2) 意見書の表中に用いる金額は、国の算定様式に基づいて算出したものである。
- (3) 表中の金額は、個別に算出した。従って、合計と内訳が一致しない場合がある。

2 意見書の文中及び表中に用いる比率は、国の算定基準に基づいて算出したものである。

平成30年度財政健全化・経営健全化審査意見

第1 審査の対象

次表各会計の平成30年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類

一 般 会 計			実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
一般会計等	一般会計等に属する特別会計	奨学事業特別会計						
		公共用地先行取得事業特別会計						
		火災共済事業特別会計						
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計						
		病院事業債管理特別会計						
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険事業特別会計						
		介護保険事業特別会計						
		後期高齢者医療特別会計						
		交通災害共済事業特別会計						
	公営企業会計	法適用企業	水道事業会計					
			下水道事業会計					
一部事務組合・広域連合		大阪府都市競艇企業団						
		東大阪都市清掃施設組合						
		恩智川水防事務組合						
		淀川左岸水防事務組合						
		大和川右岸水防事務組合						
		大阪府後期高齢者医療広域連合						
		大阪広域水道企業団						
		地方公社・第三セクター等						地方独立行政法人市立東大阪医療センター

※財産区は、当該地方公共団体とは異なる法人格を持つ地方公共団体であるため、財産区管理特別会計は除く。

第2 審査の期間

令和元年7月23日から令和元年8月20日まで

第3 審査の方法

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定が、関係法令等に基づいて適正に行われているか、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを証拠書類等と照合し、年度比較による検討をするなどして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された下記の財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果は、次のとおりである。

1 財政健全化判断比率

(単位：％)				(参考)
区 分	30年度	29年度	早期健全化基準	黒字比率
実 質 赤 字 比 率	—	—	11.25	2.36
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	16.25	14.89
実 質 公 債 費 比 率	5.0	4.4	25.0	
将 来 負 担 比 率	6.9	8.7	350.0	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「— (該当なし)」での表示となるが、参考として、黒字の比率を欄外に表示している。

2 資金不足比率

(単位：％)				(参考)
区 分	30年度	29年度	経営健全化基準	剰余比率
水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	57.3
下 水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	47.6

(注) 資金不足額がない場合は、「— (該当なし)」での表示となるが、参考として、資金剰余の比率を欄外に表示している。

第5 審査意見

財政健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は生じていない。実質公債費比率は5.0%と前年度と比較して0.6ポイント悪化する一方、将来負担比率は6.9%で、前年度と比較して1.8ポイント改善した。また、資金不足比率については水道事業、下水道事業のいずれにおいても生じていない。

各比率については、いずれも国の示す基準の範囲内で推移しているものの、今後の事業推進にあたっては、引き続き将来を十分に見据えた財政運営に努められたい。

各比率については、次のとおりである。

1 財政健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

当年度の一般会計等の実質収支額合計は、前年度と比較して5億7,408万円増加し、25億7,866万円の黒字であり、引き続き実質赤字比率は生じていない。

実質赤字比率は、一般会計及び奨学事業、公共用地先行取得事業、火災共済事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、病院事業債管理の5特別会計を合わせた一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (a)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

一般会計等実質収支額の状況

(単位：千円)

区 分	実 質 収 支 額		増減額
	30年度	29年度	
一般会計	1,978,936	1,483,328	495,608
奨学事業特別会計	81,346	70,178	11,168
公共用地先行取得事業特別会計	37,411	25,980	11,431
火災共済事業特別会計	330,789	322,361	8,428
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	150,173	102,732	47,441
病院事業債管理特別会計	0	0	0
計 (△赤字額) (a)	2,578,655	2,004,579	574,076

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものであり、その内訳は、次のとおりである。

標準財政規模の内訳

(単位：千円)

区 分		30年度	29年度	増減額
標準財政規模 (b)		108,825,402	107,081,810	1,743,592
内 訳	標準税収入額等	80,022,408	79,800,516	221,892
	普通交付税額	19,425,443	18,711,335	714,108
	臨時財政対策債発行可能額	9,377,551	8,569,959	807,592

(2) 連結実質赤字比率

一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質収支額及び資金不足・剰余額の合計は、前年度と比較して4億3,588万円増加し、162億953万円の黒字であり、連結実質赤字比率は生じていない。

連結実質赤字比率は、一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (c)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

各会計の実質収支額及び資金不足・剰余額

(単位：千円)

区 分		30年度	29年度	増減額
実質収支額	一般会計等	2,578,655	2,004,579	574,076
	国民健康保険事業特別会計	411,348	1,838,423	△ 1,427,075
	介護保険事業特別会計	1,037,095	535,286	501,809
	後期高齢者医療特別会計	334,892	250,907	83,985
	交通災害共済事業特別会計	198,954	198,704	250
資金・剰余不足額	水道事業会計	5,024,856	5,215,724	△ 190,868
	下水道事業会計	6,623,728	5,730,028	893,700
計 (△赤字額) (c)		16,209,528	15,773,651	435,877

(3) 実質公債費比率

平成28年度から30年度までの3カ年の平均である実質公債費比率は、前年度と比較して0.6ポイント悪化し、5.0%となっているが、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

単年度の比率では、前年度と比較して約2.0ポイント悪化し、6.25565%となっている。これは、分母である標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除したもの（以下「標準財政規模等」という。）が増加したものの、分子である元利償還金の額の増加がこれを上回ったことによるものである。

実質公債費比率は、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率の当年度を含む3カ年平均により算出されるものであり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\frac{(\text{d})}{(\text{f})} - \frac{(\text{e})}{(\text{g})}}{\frac{(\text{b})}{(\text{g})}} \quad \text{(3カ年平均)}$$

(地方債の元利償還金＋準元利償還金)－
(特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

年度別実質公債費比率

(単位：％)

区 分	実 質 公 債 費 比 率	
	(単年度)	(3カ年平均)
27年度	4.67125	4.9 25～27年度平均
28年度	4.53212	4.7 26～28年度平均
29年度	4.23154	4.4 27～29年度平均
30年度	6.25565	5.0 28～30年度平均

※28年度（単年度）の比率は再調整後の数値

(4) 将来負担比率

当年度の将来負担比率は、前年度と比較して1.8ポイント改善し、6.9%となった。これは、分母である標準財政規模等が増加したことに加え、将来負担額の増加を充当可能財源等の増加が上回ったことにより分子が減少したことによるものである。

比率は改善し、引き続き早期健全化基準である350.0%を下回っている。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\frac{(\text{ア})}{(\text{イ})} - \frac{(\text{イ})}{(\text{エ})}}{\frac{(\text{ウ})}{(\text{エ})}}$$

将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額)
＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)

標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

将来負担額等の状況

(単位：千円・％)

区 分	将来負担額 (ア)	充当可能財源等 (イ)	標準財政規模 (ウ)	算入公債費等の額 (エ)	将来負担比率 (ア-イ)/(ウ-エ)
29年度	329,357,007	321,177,234	107,081,810	14,041,352	8.7
30年度	330,041,621	323,467,590	108,825,402	14,196,974	6.9
増減額	684,614	2,290,356	1,743,592	155,622	△ 1.8

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (h)}}{\text{事業の規模 (i)}}$$

資金の不足額 = (流動負債－控除企業債等－控除未払金等－控除額等)＋算入地方債残高
 － (流動資産－控除財源－控除額)－解消可能資金不足額
 事業の規模 = 営業収益の額－受託工事収益の額

(1) 水道事業会計

当年度の水道事業会計における資金剰余額は、前年度と比較して1億9,087万円減少し、50億2,486万円となったものの資金不足はないことから、資金不足比率は生じていない。(剰余比率57.3%)

水道事業会計における資金不足・剰余額及び事業規模は、次のとおりである。

水道 (単位：千円)

区 分	金 額		
	30年度	29年度	増減額
流 動 負 債	2,632,327	2,315,715	316,612
流 動 資 産	7,657,183	7,531,439	125,744
資金不足・剰余額 (h)	5,024,856	5,215,724	△ 190,868
事 業 規 模 (i)	8,767,748	8,916,217	△ 148,469

※流動負債、流動資産の数値は、控除企業債等の加減後数値である。

(2) 下水道事業会計

当年度の下水道事業会計における資金剰余額は、前年度と比較して8億9,370万円増加し、66億2,373万円となっており、資金不足はないことから、資金不足比率は生じていない。(剰余比率47.6%)

下水道事業会計における資金不足・剰余額及び事業規模は、次のとおりである。

下水道

(単位：千円)

区 分	金 額		
	30年度	29年度	増減額
流 動 負 債	3,336,003	3,721,904	△ 385,901
流 動 資 産	9,959,731	9,451,932	507,799
資金不足・剰余額 (h)	6,623,728	5,730,028	893,700
事 業 規 模 (i)	13,906,632	14,220,811	△ 314,179

※流動負債、流動資産の数値は、控除企業債等の加減後数値である。

財政健全化・経営健全化審査資料

財政健全化審査資料

第1表	一般会計等に係る実質収支額	9
第2表	実質公債費比率算定項目の額	9
第3表	将来負担額	10
第4表	充当可能財源等	10
第5表	算入公債費等	10
第6表	充当可能基金の明細	11

経営健全化審査資料

第7表	水道事業会計資金額	12
第8表	下水道事業会計資金額	13

財政健全化審査資料

第 1 表

一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

区 分	30年度				29年度	増減額
	歳入総額	歳出総額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質収支	
一般会計	204,452,701	202,357,275	116,489	1,978,936	1,483,328	495,608
奨学事業特別会計	115,293	33,947	0	81,346	70,178	11,168
公共用地先行取得事業特別会計	808,967	771,488	67	37,411	25,980	11,431
火災共済事業特別会計	340,668	9,880	0	330,789	322,361	8,428
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	179,840	29,667	0	150,173	102,732	47,441
病院事業債管理特別会計	3,836,471	3,836,471	0	0	0	0
計	209,733,940	207,038,728	116,556	2,578,655	2,004,579	574,076

第 2 表

実質公債費比率算定項目の額

(単位：千円)

区 分	30年度	29年度	増減額
元利償還金の額 (d)	20,048,692	17,793,456	2,255,236
準元利償還金の額 (e)	7,272,523	7,498,875	△ 226,352
特定財源の額 (f)	7,204,614	7,313,936	△ 109,322
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (g)	14,196,974	14,041,352	155,622
標準財政規模 (b)	108,825,402	107,081,810	1,743,592

第3表

将来負担額

(単位：千円)

区 分		30年度	29年度	増減額
地方債の現在高		204,847,686	201,473,616	3,374,070
債務負担行為に基づく支出予定額		1,514,987	1,712,454	△ 197,467
公営企業債等繰入見込額		99,758,451	101,379,638	△ 1,621,187
組合負担等見込額		7,314,863	7,360,704	△ 45,841
退職手当負担見込額		15,435,605	16,148,540	△ 712,935
設立法人の負債額等負担見込額		1,170,029	1,282,055	△ 112,026
内 訳	地方独立行政法人市立東大阪医療センター	1,170,029	1,282,055	△ 112,026
連結実質赤字額		0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額		0	0	0
計		330,041,621	329,357,007	684,614

第4表

充当可能財源等

(単位：千円)

区 分		30年度	29年度	増減額
充当可能基金		29,156,205	26,996,472	2,159,733
充当可能特定歳入		90,987,774	92,393,767	△ 1,405,993
うち都市計画税		86,604,568	88,692,120	△ 2,087,552
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		203,323,611	201,786,995	1,536,616
計		323,467,590	321,177,234	2,290,356

第5表

算入公債費等

(単位：千円)

区 分		30年度	29年度	増減額
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額		14,196,974	14,041,352	155,622

第6表

充当可能基金の明細

(単位：千円)

区 分	充当可能基金額		
	30年度	29年度	増減額
財政調整基金	16,439,720	15,201,220	1,238,500
減債基金	4,130,300	4,017,000	113,300
みどり基金	286,611	286,188	423
奨学基金	34,549	27,347	7,202
公共施設整備基金	654,504	324,004	330,500
ふるさと創生基金	49,723	110,519	△ 60,796
市営住宅整備基金	1,646,846	2,035,110	△ 388,264
人権・生活環境基金	132,431	132,331	100
地域福祉基金	163,668	163,448	220
大阪外環状線鉄道基金	0	1,242	△ 1,242
愛はぐくむ子どもスクラム基金	212,884	202,352	10,532
豊かな環境創造基金	18,447	16,993	1,454
都市経営基盤整備基金	146,888	126,230	20,658
ラグビーのまち東大阪基金	127,100	182,900	△ 55,800
土地開発基金	690,976	548,601	142,375
同和更生資金貸付基金	58	196	△ 138
水洗便所改造資金貸付基金	101,776	98,566	3,210
緊急小口生活資金貸付基金	15,984	14,224	1,760
国民健康保険財政調整基金	2,520,900	1,739,000	781,900
介護保険給付費準備基金	1,773,944	1,759,720	14,224
一般旅券発給事務等印紙購入基金	8,896	9,281	△ 385
計	29,156,205	26,996,472	2,159,733

経営健全化審査資料

第7表

水道事業会計資金額

(単位：千円)

区 分	金 額		
	30年度	29年度	増減額
流動資産	7,657,183	7,531,439	125,744
現金及び預金	6,622,510	6,175,382	447,128
未収金	1,135,792	1,483,291	△ 347,499
貸倒引当金(△)	118,363	148,012	△ 29,649
貯蔵品	8,236	8,360	△ 124
前払金	9,007	12,417	△ 3,411
流動負債	3,612,884	3,236,108	376,776
企業債	980,557	920,393	60,164
引当金	103,734	106,037	△ 2,303
リース債務	4,364	4,343	21
未払金及び未払費用	1,878,245	1,528,910	349,336
その他	645,983	676,425	△ 30,442
資金不足・剰余額	5,024,856	5,215,724	△ 190,868
営業収益	8,868,356	8,984,096	△ 115,741
給水収益	8,320,825	8,459,108	△ 138,283
受託工事収益	100,608	67,879	32,728
その他	446,923	457,109	△ 10,186
事業規模	8,767,748	8,916,217	△ 148,469

※資金不足・剰余額＝流動資産－(流動負債－企業債)

第8表

下水道事業会計資金額 (単位：千円)

区 分	金 額		
	30年度	29年度	増減額
流動資産	10,231,631	9,473,132	758,499
現金及び預金	7,595,398	7,666,674	△ 71,276
未収金	2,548,394	1,993,104	555,291
貸倒引当金 (△)	184,061	207,845	△ 23,784
前払金	271,900	21,200	250,700
流動負債	15,226,097	15,064,632	161,465
企業債	11,890,094	11,342,728	547,365
引当金	52,469	54,263	△ 1,794
リース債務	0	1,871	△ 1,871
未払金及び未払費用	3,266,714	3,649,747	△ 383,033
その他	16,820	16,024	796
資金不足・剰余額	6,623,728	5,730,028	893,700
営業収益	14,080,198	14,381,001	△ 300,803
下水道使用料	6,506,933	6,589,585	△ 82,652
雨水処理負担金	7,398,499	7,630,500	△ 232,002
受託工事収益	173,566	160,190	13,375
その他営業収益	1,201	725	476
事業規模	13,906,632	14,220,811	△ 314,179

※資金不足・剰余額＝流動資産－前払金－（流動負債－企業債）